

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和3年9月24日（金曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時18分
再 開	午前11時40分
休 憩	午前11時59分
再 開	午後 1時08分
休 憩	午後 1時51分
再 開	午後 3時14分
閉 会	午後 3時48分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
//	田 辺 裕 三
//	大 島 満
//	村 石 篤

委 員	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 道 秋 彦
-----	---------

## 6 説明のために出席した者

### 【企画管理部】

部長	前田 一士
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
参事（企画調整課長）	刑部 博規
行政経営課長	山口 雅之
文書法務課長	本多 寛明
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
職員研修所長	中川 美智留
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

### 【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
学校保健課長	宮前 仁
生涯学習課長	高橋 祐子
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

## 【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
参事（財政課長）	古西 達也
管財課長	若松 潤
資産税課長	小川 徹雄
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主任	河原 絢加
議事調査課主事	江部 なな恵

## 8 会議の概要

分科会長       ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開きます。  
なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高道議長が出席されています。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長       各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。  
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声をお願いいたします。  
これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第168号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管

分、第2条債務負担行為の補正中、企画管理部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第168号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第168号中  
大山地域公共施設複合化事業について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第168号中  
市民芸術創造センター保全事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
初めに、議案説明資料2、3ページの大山地  
域公共施設複合化事業について、質疑のある  
方はいらっしゃいますか。

大島委員 議案説明資料3ページの(4)債務負担行為  
の追加のうち、市債は充当率90%というこ

とですが、これは令和5年発行でよろしいかと、あと返済期間を教えてください。

行政経営課長 発行は令和5年度を予定しております。こちらにつきましては、令和3年度に着工したものを対象とする起債でございます、基本的に実施時期につきましては、特段定めがありません。  
償還期間につきましても、基本的にはそのときの財政状況に応じて、財政課のほうで決定していくことになると思っております。

大島委員 例えば、10年とか20年とか、期間はそのときの財務状況によって決定される—変化するというところでよろしいですか。

行政経営課長 通常、起債につきましては、この起債に限らず、そのときの財政状況に応じて10年や15年といった期間を定めるものでありますので、今回の起債につきましても、令和5年度—借り入れた時期に応じて返済期間を決定するものだと伺っております。

赤星委員 今の関連ですけれども、公共施設等適正管理推進事業債の地方交付税の交付税措置について、改めて御説明をお願いします。

行政経営課長 この起債につきましては、交付税措置率50%と定められております。

赤星委員 それは、基準財政需要額に算入されてくるという理解でよろしいですか。

行政経営課長 そのように考えております。

赤星委員 確認ですけれども、議案説明資料3ページ(3)のイのスケジュール表にありますように、新しい複合施設が供用開始になった後から解体工事が始まるということによろしいですか。

行政経営課長 基本的には、令和5年3月までは現行の既存の施設を使って、新規複合施設の完成後に引っ越しをして供用開始いたしますので、その後、解体工事に着手するという予定にしております。

高田 重信委員 先ほど説明にあった予算の分配について、大山地域市民センターや大山図書館など施設ごとの費用額は、アスベストの量によって異なるということなのでしょうか。

行政経営課長 アスベストの量でも当然異なりますが、除去方法に応じて費用の積算内容がかなり変わっ



てまいります。

例えば、外壁などに使われているように吹きつけ塗装がされている場合は、アスベストが飛散するおそれが非常に高いので、かなり嚴重に囲い込んで除去することと法令で決まっておりますため、そういった場合は費用が非常に高くなります。先ほども説明いたしましたが、アスベストの量だけではなくて、そういった対応方法によって費用の積算がかなり変わってくるということでございます。

高田 重信委員 ちなみに、アスベストの処理費というのはキログラム当たり幾らか、分かれば聞かせてください。

行政経営課長 一概に、処理量というのが分かりにくい理由としましては、基本的には……。

高田 重信委員 そうではなく、アスベストの処理費は幾らですか。

行政経営課長 単価につきましてもそれぞれで異なってまいります。例えば、内壁にそのまま埋め込んである場合と、先ほど言ったように外壁に吹きつけてある場合とでは、それぞれ処理費も変わってくるものでございます。

高田 重信委員 きっちりとした工事をやっていただきたいのですが、もし地域住民から意見や質問、不満などが何かあった場合に、その対応についてお聞かせください。

行政経営課長 アスベスト処理の住民周知につきましては、地域住民全てに対して回覧等で周知を図ることにしております。  
また、近隣住民に対しましては、集まっていたいで、別途細かに説明する予定にしております。

高田 重信委員 それは事前の説明ですが、もし工事に入ってから何か意見等が出てきたときの、その時々の対応はどうでしょうか。

行政経営課長 基本的には、意見等が出てきた場合、その都度速やかに住民の方々にもお知らせしてまいりたいと思っております。

高田 重信委員 その点、しっかりと対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、議案説明資料４ページの市民芸術創造センター保全事業について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

赤星委員           市民芸術創造センターができたのは二十数年前かと思うのですけれども、正確な建築年数は分かりますでしょうか。

文化国際課長      市民芸術創造センターは平成７年９月から供用開始になっております。

赤星委員           私が議員になったばかりの頃で、工事中のところも見学、視察に伺ったことを思い出します。  
それで、この建物自体にはアスベストはないのでしょうか。工事を行って見つかるということはないのでしょうか。

文化国際課長      アスベストはないものと考えております。

赤星委員           今回の雨漏りですけれども、ここの場所以外でも雨漏りの可能性があるのかどうかの調査は行っておられるのですか。

文化国際課長      市民芸術創造センターにつきましては、まず西側の半円状の部分は増築棟でして、平成１



期間で、廊下に入り口が面しております11室を休止しております。その期間は、基本的にこちらから電話をしまして、ほかの部屋への割り振りですとか時間の変更の対応—もしかすると利用を中止していただいた方もいらっしゃるかと思いますが—その辺は対応しております。

あと、令和4年1月の1か月間も内部工事のため練習室8室を休止いたしますが、もともと市民芸術創造センターの予約は利用の3か月前からで、この分の予約開始が10月1日ですので、本定例会で議決いただければ、その際に市民の方々には御説明する予定としております。

佐藤委員

私も結構昔から見に行ったり、利用されている方も大勢知っているものですから—新型コロナウィルス感染症の関係もあって、あまり影響はないのかなと私は勝手に思っていたのですが—丁寧に対応していただければ幸いです。

市民のほうからまたいろいろ—先ほどの高田重信委員の話ではないのですが—、具体の工事が始ってからも、より丁寧な補完措置で、しっかり対応してもらえと思いますので、よろしくお願いします。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第168号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前11時40分 再開

分科会長 総務文教分科会を再開いたします。

それでは、これより教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第168号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条債務負

担行為の補正中、教育委員会所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔議案第168号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第168号中  
三郷小学校・上条小学校の一次統合に伴う関  
連経費について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長 〔議案第168号中  
新保なかよし認定こども園の「幼保連携型認  
定こども園」への移行に伴う関連経費につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 小・中学校における工作物（外構）の撤去・  
更新等について、詳しい資料がありますの  
でお配りしてよろしいでしょうか。

分科会長 お願いします。

〔事務局、追加資料を配付〕

学校施設課長 〔議案第168号中  
小・中学校における工作物（外構）の撤去・  
更新等について、  
議案説明資料及び追加資料「緊急点検で危険  
と判断した工作物等について」により説明〕

学校教育課長 〔議案第168号中  
スクールバス運行事業費について、  
議案説明資料により説明〕

学校保健課長 〔議案第168号中  
学校給食調理等業務委託について、  
給食調理場の衛生関連設備の更新等について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第168号中  
民俗民芸村周辺巨大空洞対策工事について、  
議案説明資料により説明〕

民俗民芸村  
管理センター課長 〔議案第168号中  
篁牛人記念美術館の空調設備改修について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 ところで、審査の途中ですが、暫時休憩します。



午前 11時59分 休憩

~~~~~

午後 1時08分 再開

分科会長 総務文教分科会を再開いたします。  
午前中に引き続きまして、これより教育委員会所管分の質疑に入ってまいります。  
まず初めに、議案説明資料2ページの三郷小学校・上条小学校の一次統合に伴う関連経費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員 三郷小学校と上条小学校の一次統合に伴って余った高額な備品等はどうされるのか、お尋ねします。

教育総務課長 現在、上条小学校にあります備品のうち、今回購入するものは児童用の机や椅子が主なものでして、新規格に対応させるため新たに購入します。  
その他のものは、ほかの学校に希望調査をかけまして、必要なところに必要なものを移設させていただきたいと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では次に、議案説明資料 3 ページの新保なかよし認定こども園の「幼保連携型認定こども園」への移行に伴う関連経費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、議案説明資料 4 ページの小・中学校における工作物（外構）の撤去・更新等について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員           議案説明資料 4 ページの（3）事業内容に記載の新庄小学校ほか 13 校の危険工作物撤去・更新業務委託等の予算約 3,700 万円ー浜黒崎小学校ほか 3 校に対しても危険工作物修繕ということで、先ほど頂いた追加資料で内容を確認させていただきました。  
そこで、業務委託ということですが、これは全校に対する業務をどこかの外部業者に委託して行っていただくのか、確認させてください。

学校施設課長      新庄小学校ほか 13 校の全てを一つの業務と

して委託するのかどうかは、まだ決まっていませんけれども、撤去・更新については業務委託で考えております。

浜黒崎小学校ほか3校の危険工作物修繕については、対象が国旗掲揚塔と遊具ということで実施できる業者の種類が違いますので、業者を分けてということもあるかもしれませんが、委託という形で進めていきたいと思っております。

田辺委員 業務委託に関しては、これから業者を選定して決めていくということですか。

学校施設課長 予算を議決していただいた後に、業者を選定して発注することになります。

村石委員 議案説明資料4ページ(2)事業目的に記載のあるように、宮城県で発生した事故を受けて緊急の安全点検をした上で、撤去・更新する工作物等が追加資料の一覧表にあります。工作物の安全性の点検については、何年かに1回一例えば地域を区切るなどして定期的に安全点検を実施すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

学校施設課長 工作物、体育器具につきましては、屋外にあ

るものについては、教員による打音検査一ハンマーで軽くたたいて音の違いを確認して、危険かどうかを判断するという検査を毎月15日に行っております。

そのほか、専門業者によるものでしたら、遊具や体育器具については、先ほど説明の中でお話ししましたが、納入業者による点検を2年に一度実施しております。

また、防球ネット等の構造物については、先生方の点検以外に専門業者による点検は今まで行ってきておりませんでしたので、今後はそういったものについても専門業者の点検を行っていきたいと考えております。

村石委員

今の答弁の中で、遊具や体育用品などは専門業者に2年に1回点検していただいたということをおっしゃいましたが、もし2年に1回安全点検をしていけば、こんなにたくさん対象物が拳がってこなかったのではないかと推測もできるのですが、どうでしょうか。

学校施設課長

2年に一度の点検の中で、遊具については危険性があると以前から分かっておりましたので使用禁止としておりまして、今回この機会に撤去させていただくという形になりました。

赤星委員 追加資料の1、撤去・更新する工作物等（小学校）の8番の奥田小学校のところから、遊具—ジャングルジムや雲梯など—以前から使用禁止にしているものがいろいろありますけれども、これはどれぐらいの期間、使用禁止としておられたのでしょうか。

学校施設課長 期間までは、はっきり確認しておりません。先ほど申しあげました先生方の毎月の点検以外に実施している、2年に一度の業者の点検の中での時期までははっきり確認しておりません。すみません。

赤星委員 すみません、ちょっと聞こえなかったので…  
…。

学校施設課長 業者が実施する2年に一度の点検のうち、いつの時点かまでは確認しておりません。

赤星委員 例えば、9番の新保小学校などでは、雲梯に登り棒、ブランコ、滑り台、みんな使用禁止とされています。子どもたちの外遊びの道具、遊具がこんなに使えなかったのだなと。早く直してあげるべきだったのではないかと思っていますけれども、使用禁止にした時点で、教育委員会として早くに修繕するということ

はできなかつたのでしょうか。

学校施設課長 使用禁止にした時点がいつなのかはちょっと確認できないのですけれども、今回調査した時点で確認しましたところ、学校からは撤去してほしいということで、更新というお話まではなかつたので、今回撤去という形になっております。

赤星委員 こういった遊具についても、また古沢小学校ではサッカーゴールを撤去するという方向になっていきますけれども、撤去した後に新しい遊具やサッカーゴールを設置するという計画はあるのでしょうか。

学校施設課長 先ほどの繰り返しになりますけれども、学校に確認した時点では撤去ということでお話を聞いていまして、特に更新してほしいということではなかつたということでございます。

松井委員 今の質問に関連しますけれども、古沢小学校と月岡中学校のサッカーゴールを撤去するとすると、例えば体育の授業でサッカーをすることがあると思うのですが、撤去することによってそういった授業に影響があるのかないのか、お聞かせください。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

サッカーゴールというのは、中学校で使うものもワールドカップで使うものも大きさは一緒なのですけれども、今はそういう大きいものではなくて、ミニゴールを使った運動量を増やすサッカーが主流となっております。大きいサッカーゴールは大体サッカー部用で—私は月岡中学校に勤務経験があるのですけれども、現在月岡中学校にはサッカー部がないもので—大きいサッカーゴールを新しくするよりも、安価で軽いミニゴールのほうが良いということが、小学校でも中学校でも最近の体育の流れです。

松井委員

今は特にコロナ禍の関係で、児童・生徒の運動量が低下するということがあるので、そういったことに影響がないように配慮して対応していただければと思います。気をつけてお願いします。

分科会長

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ないようですので、次に議案説明資料5ページから7ページのスクールバス運行事業費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員

議案説明資料6ページの上のほうで、冬期には保内地区と杉原地区でスクールバスを運行するということですが、八尾地域統合中学校建設推進協議会で一度御説明があったものを見ますと、保内地区では徒歩で50分以上かかる方が23名いらっしゃるのに対して、杉原地区では徒歩50分以上は3人と、ちょっと偏りがあるのですが、その方々は通常自転車通学をされると。

冬期になった場合に、スクールバスをコンスタントに利用していただける人数ですとか、あと例えば父兄の送り迎えを禁止するのか、その辺の打合せというか見込みは考えていらっしゃるのかどうか、お聞きします。

学校教育課長

現在、スクールバスにどれぐらいの人数が乗車するのかということにつきましては、生徒の居住地などから、34名程度を上限ということで見込んでおります。

また、この中で、通常自転車通学の生徒が冬期間に限って保護者の送迎により登校するかどうかということについて、これは御家庭の判断に委ねる部分になるかと思っておりますので、そちらの具体的な数字までは、こちらでは把握しておりません。



大島委員 議案説明資料6ページのイメージ図は非常によく分かるのですが、これは当局で作られたものでしょうか。

学校教育課長 教育委員会で作成したものでございます。

大島委員 このイメージ図は、今回初めて出されるものでよろしいでしょうか。

学校教育課長 予算要求に伴う財務部のヒアリングのときには、この図をお示しして相談を申し上げた経緯がございます。

村石委員 議案説明資料5ページの(2)事業目的に、通学距離が長くなる児童・生徒を対象にということが書かれています。統合によって学校まで一番遠くなる児童・生徒の通学距離は、おおよそ何キロメートルになるのでしょうか。

学校教育課長 保内地区におきましては5.2キロメートル程度—これは三田から通学する生徒の通学距離でございます。また、杉原地区につきましては4.3キロメートル程度—これは中神通から通学する生徒の通学距離—になると考えています。

村石委員 (3)事業内容のイにスクールバス運行業務

委託費が書かれています。これについては、年間で何日間の運行を考えておられるのでしょうか。

学校教育課長 まず、保内、杉原地区の12月から3月までの冬期運行につきましては、令和4年度は69日程度、それから全体の4月から11月までの通常運行は134日程度、合わせて年間で203日程度の運行を想定しています。しかし、学校行事や場合によってはの分散登校等により、運行日数に変更が生じる可能性もあると考えております。

村石委員 今ほど答えられたのは八尾地域スクールバスの運行だったと思うのですが、水橋地域スクールバスの運行については年間で何日でしょうか。

学校教育課長 稼働日数は、八尾地域の全体のものとあまり変わらないと思いますので、やはり200日前後—200日を若干超える程度の運行日数になるものと想定しております。

村石委員 合わせるとそれぞれ200日前後の運行ということですが、スクールバスの乗車人数の見込みについて34名という話も先ほど

ありました。要するに、乗車人数の見込みで大型バスや中型バスなどの車両も決まってくると思うのですけれども、どのような見込みでいらっしゃるのか教えてください。

学校教育課長 先ほど申しましたとおり、上限は34名ということで現在見込んでいるところでありますけれども、定員、運行経路の道幅等の安全面、それからバスの旋回できる環境等も考えまして、中型バスを導入することで現在検討しているところでございます。

村石委員 最後にしますが、家からスクールバスに乗って学校に到着するわけですけれども、富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定に当たり実施した市民アンケートの調査においては、本市における望ましい通学距離・通学時間という項目で、小学校では30分以内、中学校では45分以内を通学時間の許容範囲とするという回答が多数でした。

今回の場合、スクールバスを使って学校まで行く場合に最も通学距離、通学時間が長くなる児童・生徒では、大体どれくらいの通学時間を見込んでおられるのでしょうか。

学校教育課長 最も長時間になります生徒の通学時間につきましては、通学手段やバスの乗換え時間など複雑な要因が影響し、現時点でお答えすることは困難な状況でございます。

通学距離が最も長距離となる生徒は、八尾地域につきましては、令和4年4月開校時で、八尾町桐谷の生徒が該当するものと推定されます。当該生徒の通学時間は、コミュニティバスで40分、スクールバスへの乗り継ぎ時間が2分、スクールバス乗車時間が11分の合計53分かかることになり、自宅からバス停への時間を考慮しても、概ね1時間以内で通学が可能と考えております。

村石委員 今ほど、通学距離が一番長い人で通学時間は53分とおっしゃいましたけれども、統廃合に当たって考慮すべき基本的なこととしては、保護者や地域の理解と協力ということがあります。なるべくいろいろなデータを示して、保護者や地域の皆さんの理解を得て進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、議案書4ページの学校給食調理等業務委託について質疑はありませんか。

赤星委員           今回の芝園小学校・芝園中学校、新庄小学校、藤ノ木小学校、山室小学校、鵜坂小学校、城山中学校の学校給食の調理等業務の民間委託ですけれども、前回の3年間の債務負担行為の金額と比較をしてみたいのですが、分かりますでしょうか。

学校保健課長      前回との比較ですが、芝園小学校・芝園中学校につきましては約6%……

（「増とか減とか」と発言する者あり）

学校保健課長      6%の増です。  
新庄小学校につきましては5%の増、藤ノ木小学校につきましては6%の増、山室小学校につきましては4.5%の増、鵜坂小学校につきましては2.8%の増、城山中学校につきましては4.3%の増となっております。

赤星委員           金額でお聞きしたいのですけれども、分かりませんか。

学校保健課長      申し訳ありません。芝園小学校・芝園中学校

につきましては111万4,000円……

分科会長 増えた金額ではなくて、前回の限度額を答えていただければと思います。

学校保健課長 申し訳ありません。  
芝園小学校・芝園中学校につきましては7,167万円、新庄小学校につきましては5,889万3,000円、藤ノ木小学校につきましては7,116万9,000円、山室小学校につきましては5,887万2,000円、鵜坂小学校につきましては6,735万4,000円、城山中学校につきましては4,636万5,000円となっております。

赤星委員 いずれも、増えた要因としては最低賃金の引上げなどでの人件費が多分含まれると思うのですけれども、増えた要因についてはどういったことでしょうか。

学校保健課長 委員御指摘のとおり、定期昇給を考慮した賃金上昇と、一部で衛生管理の徹底について、コロナ禍でもありますので手袋等の消耗品等の調達を強化したということを業者のほうから聞いております。

赤星委員 それぞれの委託業者名はわかりますでしょうか。

学校保健課長 現在の業者名でよろしいですか。

赤星委員 現在の業者と、もし替わるのであれば次のところも。

（「それは今言ったら大変」と発言する者あり）

学校保健課長 芝園小学校・芝園中学校につきましては株式会社東洋食品、新庄小学校につきましては株式会社東洋食品、藤ノ木小学校につきましては株式会社メフォス、山室小学校につきましては株式会社東洋食品、鵜坂小学校につきましてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、城山中学校につきましては株式会社魚国総本社となっております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 では、議案説明資料８ページの給食調理場の衛生関連設備の更新等について、質疑のある

方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、議案説明資料9ページの民俗民芸村周辺巨大空洞対策工事について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

織田委員           2点ほどお聞かせください。  
まず、工事中に横穴が見つかったということなのですが、そもそものり面の保護の工事に対して、後から横穴が見つかったということで、こんなはずではなかった、これでは安全性が担保できないなどということはないわけですよ。まず確認させてください。

生涯学習課長      この空洞が見つかったことで、のり面保護工事は今、一旦中止しております。工期は10月末までだったのですけれども、ここにエアミルクを入れて固めてから続きの工事をすることになりますので、この巨大空洞対策工事が終わらないと、のり面保護工事が終われないという形になります。なので、この空洞が見つかったことによって、のり面保護工事も延期になりました。



織田委員

この空洞が埋まらない限り安全性は担保できないので、しっかりと埋めてしまわなければいけないということが分かりました。

もう1点教えてください。この横穴は防空壕ではないかと言われているということなのですが、安全性の観点から今回埋めると。しかし、その代わりに、先ほど説明のあったとおり、埋めるまでの間に記録を取り、調査をするということでありました。

この横穴自体の学術的な価値一要するに、特筆的な価値というものは、特に考えられないという理解でよろしいですか。

生涯学習課長

戦争の遺構の1つであることは確かなのですが、呉羽丘陵一安養坊には防空壕と見られる箇所が分かっているだけで全部で4か所あります。その1つが今の場所だったわけです。戦争の遺構という意味では、その1つであることは確かなのですが、ほかにもあると考えていただければと思います。

赤星委員

本年4月に見つかったそうですけれども、これまでこの空洞の内部について、どのような調査が行われたのでしょうか。

生涯学習課長

空洞が見つかりましてから、まず、このまま

で工事を終えられないかという検討はさせていただきます。せっかくの空洞ですので、残したままで何とかできないものかと考えましたが、もともとのり面の樹木などを伐採しておりまして、それに関して仕上げにくいを打つ関係上、このまま空洞を残した状態ではのり面保護工事が安全に終えられないと。今までそういった検討をしていた関係で、9月定例会で補正予算を上げさせていただく形になりました。

赤星委員 午前中の説明の中で、埋める前にできる限り調査をして記録を残すとおっしゃったのですけれども、こういった調査を予定しておられますか。

生涯学習課長 まず安全性が第一なので、中に人が入るのはちょっと危ないのですが、何とか人を入れまして、穴の形状などを写真に撮るなり、壁面の材質を取るなどして調査していきたいと考えております。

赤星委員 昨日ちょうど北日本放送のKNBニュースで、この巨大洞穴のことが取り上げられておりまして、どうも調べていくと、戦前に佐藤工業株式会社が工場疎開のために造ったのではな

いかということが分かったそうなのですが、埋め固めてしまうともう二度と戻らないので、私は、ちょっと待ってほしいなと思うのです。よく調査をしていただいて一課長もおっしゃったように、貴重な戦争の遺構ですから、戦争遺跡として一今、富山大空襲の調査を富山市としてやっておられますけれども、それとの関連もあるわけです。

ですから、十分な安全対策は取った上で調査をして、貴重な戦争遺跡として残してほしいと思うのですけれども、その可能性は本当にはないのでしょうか。

生涯学習課長 もともと大分県中津市の土砂崩れで死者6名を出したことに起因しまして、のり面保護工事を令和元年度から始めております。こちらの保護工事をまず完成させることが、危険性という意味では一番だと考えております。地下空洞はまだほかにもございますし、今後、調査・研究する上ではほかの資料もございます。佐藤工業株式会社にも資料はあるので、そちらで研究は可能だと考えております。

赤星委員 地下空洞については分かっているだけで4か所あって、今回発見されたものがその1つということですがけれども、ほかの3か所につい

では今どういう状態なのでしょうか。

生涯学習課長 一応入れないように鉄格子といいますか、入り口を塞いでございます。

赤星委員 佐藤工業株式会社に資料はあるということですがけれども、やっぱり生のそういうものが見つかったのは大変、本当に貴重なことだと思うのです。76年の時を経て今新たに見つかったということなので、今回エアミルクーコンクリートを発泡させたもので埋め固めてしまうということは本当に惜しいといいますか、本当に何とかならないのかと思うので、ちょっと私は複雑な気持ちです。  
佐藤工業株式会社には、富山市教育委員会のほうから、この洞穴について何かお話はされたのでしょうか。

生涯学習課長 佐藤工業株式会社から独立されました佐藤鉄工株式会社の記念誌に記述がございますので、佐藤鉄工株式会社とお話しさせていただきました。

赤星委員 どのような反応だったのでしょうか。

生涯学習課長 この資料は記念誌にあるのみで、佐藤鉄工株

式会社のほうには特に何も無いということで、本体の佐藤工業株式会社のほうにあると聞いております。ただ、佐藤工業株式会社とは今回特に連絡は取っておりません。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           議案説明資料10ページの篁牛人記念美術館の空調設備改修について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員           篁牛人記念美術館の空調に関して、ぱっと見た感じ、4,000万円もかかるのかとちょっと思ったのですけれども、財源の内訳が全て国庫支出金ですから、国から来るお金を何か無理やり使っておられるのかと感じたのです。

空調設備を全部取り替えるのかということと、新型コロナウイルス感染予防のための特別な空調設備なのかというところを確認させていただけますか。

民俗民芸村       まず、4,000万円というのは確かに大きい金額なのですが、篁牛人記念美術館  
管理センター村長

では平成5年に空調設備を設ける工事をさせていただきまして、そのときかかった金額が4,676万2,000円です。

今回の工事につきましては、主に展示棟の空調設備が中心でございます、あと熱源—冷温水器です。

今回工事の対象となっていないところとして、収蔵庫という絵や作品などをしまっておくところのエアコン、除加湿器につきましては機能しておりますので、今回は対象外としております。

そこで、具体的に言うと、ちょうど議案説明資料9ページに篁牛人記念美術館の写真が載っているわけですが、この写真にある美術館の右手のほうが収蔵庫で、左手のちょっと切れかけているところが展示棟です。

全体の工事としては、まず冷温水器の取替え工事が一番大きいのですが、その次にファンコイル—これは先ほど御説明したとおり23台あるのですが、メーカーに見てもらっても完全に寿命を超えていて、メーカーの方が点検している最中に全館停電してしまいました。要するにショートしてしまったということなのですけれども、メーカーの人でさえ、気をつけていても、もう寿命が来ていて一何でショートしたのかというと、止めてい

た空調をつけたのです。そうしたらショートしてしまっただけですけれども、それほど老朽化していたということで、替えざるを得ない状況になっておりました。

徐々に壊れていったはずなのに何で今までうまくいっていたのかというと、本当によく分かっている職員がいて、バルブの位置をちょっと変えたりして調整しながら、やっと生き残っていたという状態で、15台壊れていても何とか冷房・暖房がつけられていたのですが、メーカーの方が見に来て、もう完全に寿命だということで、交換がふさわしいという判定を受けております。

それから、冷温水器につきましても、今年実際に私も見ました。中に冷却塔もセットになっているのですが、30年間屋外にあって、カバーがかかっているのですけれども、長い間、風雪の中でだんだんと冷却塔の水を通すところが潰れてきて、腐食も激しいことから、完全に寿命が来ているということは一ほかの施設でも経験があるのですが一見ですぐに分かると。ただ、保守会社の努力によって、何とか命脈は保っていたけれども、更新がふさわしいとずっと言ってきたという状況でした。

そこで、新型コロナウイルスとの関連ですが、

先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルスというのは感染症ですので、空気が一つのところに固まっていると、やはり感染のもとになると言えると思います。換気についても、実は機械換気も検討したのですが、かなりお金がかかるということが分かりました。もともと自然換気というのは、玄関のドアを開けたり、窓を一部開けたりして空気の入替えをするというやり方なので、それで何とか感染症対策にはなるのではないかと判断いたしまして、それで予算化させていただこうと考えているところであります。

分科会長           ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第168号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員           私は、議案説明資料の9ページにあります文化財保護事業費、民俗民芸村周辺巨大空洞対策工事について、空洞内部をエアミルクコー



ンクリートを発泡させたものを用いて埋め固めてしまうという工事に対する2,000万円の補正について賛成できないので、意見を表明いたします。

この巨大空洞は、市内で初めて見つかったと言える、太平洋戦争末期の工場疎開のために造られたと思われる貴重な戦争遺跡、戦争遺構の1つであります。

埋め固めてしまえば、もう取り返しがつかなくなるわけでありまして、今急いで埋めてしまうのではなく、崩落防止の安全対策を十分に行った上で、周辺のほかの防空壕も一今、入り口を塞いであるとおっしゃいましたけれども一併して十分な調査を行っていただき、生の遺跡、遺構というものは、いい教材にもなると思います。今後、保存、活用していくべきと考えております。

したがって、この埋め固めるという方法には賛成できないので、反対意見とさせていただきます。

分科会長           ほかに意見の表明はありませんか。

高田 重信委員   この事業につきましては、先ほど生涯学習課長がおっしゃったとおり、あくまでのり面保護工事が第一目的でありまして、この工事を

実施することが、この地域の、特に篁牛人記念美術館の安全・安心を守るという形になります。

それが遅れるということになれば、それだけ危険が高まるという形の中で、先ほど生涯学習課長もおっしゃったとおり、空洞の中につきましては、いま一度貴重なものかどうなのかも調査しながら、もし何か見つければ、またその保存はかけられると思いますが—今までも富山市においていろいろな遺跡が発見されて、いろいろと調査した上で埋めるなど、新しい施設を建てていく中できちんと行われておりますし、今回の場合におきましても、残念ではありますが、この地域の安全を考えた場合は、エアミルクを使って埋める工事は妥当なものであると思って賛成をいたします。

分科会長           ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されております  
報告第46号 令和2年度富山市一般会計継

続費精算報告書、第10款教育費  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第46号中  
小学校費について、  
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第46号中  
社会教育費について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を  
終了いたします。

午後 1時51分 休憩

~~~~~

午後 3時14分 再開

分科会長            それでは、総務文教分科会を再開いたします。  
これより、財務部所管分及び歳入等の議案の  
審査を行います。

議案第168号 令和3年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財  
務部所管分、第3条地方債の補正  
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長            〔挨拶〕

財政課長            〔議案第168号中  
歳入・地方債の補正について、  
財政調整基金の積立てについて、  
減災基金の積立てについて、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

管財課長            〔議案第168号中  
備蓄用感染防止用品購入費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長            これより、質疑に入ります。  
初めに、議案概要書8ページの説明について、

質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           では、議案説明資料2ページ、財政調整基金の積立てについて質疑はありませんか。

赤星委員           財政調整基金に10億円積み立てて残高見込みが87億6,193万9,000円になるということですが、この数年間の残高の推移についてお伺いします。

財政課長           手元に資料のある平成30年度末の財政調整基金の現在高を申し上げますと、82億7,200万円余り、令和元年度が73億5,200万円余り、令和2年度が87億5,400万円余りでございます。

赤星委員           私の記憶の限りでは、87億円という数字は今までで一番多いのかなと思うのですが、これまでの最高額ですか。

財政課長           委員がおっしゃるとおり、最高額となっています。

赤星委員           昨年、コロナ禍が広がってきたときに、森前市長から、必要なときには財政調整基金もち

ゆうちょなく取り崩して新型コロナウイルス感染症対策に充てるというお話があったと思うのですが、ためる一方で、いつ取り崩したのかなと思ったりしますが、これまで新型コロナウイルス感染症対策に充てるために取り崩した財政調整基金があったのかどうかは分かりますでしょうか。

財政課長

令和2年度は、5月臨時会や6月定例会などで財政調整基金を取り崩して補正予算の財源に充てましたが、国の臨時交付金をかなりいただきまして、それを事業の財源として利用できるようになったものですから、結果的に財政調整基金は崩さなかった、崩さなくてもよかったということでございます。必要であれば取り崩すという思いで予算を組んでまいりました。

赤星委員

この積立てというものは、決算剰余金の2分の1を下らない額で財政調整基金と減債基金と合わせて積み立てるものだと思うのですが、それは1年間予算を執行してきて、決算で剰余金が出たものを積み立てているわけです。

先ほど他の部局の質疑の中で、要求してもなかなか予算をつけてもらえないとか、文化財

の施設で空調が3年間も壊れっ放しなのに予算がつかないなどという話もありましたから、必要なときには取り崩す判断をして、きちんと予算をつけていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

財務部次長 財政調整基金は、年度間の財源の調整のため、何かあったときのためということで、法に基づいて積み立てているものでございます。また、先ほど委員おっしゃいました繰越金の2分の1を下らないという金額も、地方財政法の規定によりまして積み立てているものでございますが、繰越金の半分ということで、残りの半分につきましては補正財源として確保しているものでございます。今、文化財の施設等の話も出ましたが、予算の査定においては、まず、予算がつくのかつかないのかは、最終的には市長が判断しているということ、もう1つは、予算がつかないことには必ず理由がございまして、その理由につきましても各部局にはきちんと伝えてあります。その事業を実施するのもしないのかは、その査定の原因から実施しないのであって、財源がないから実施しないということではございません。ですので、実施しなければならぬ事業につ

きましては必ず実施するということで、財源が足りなければ財政調整基金を取り崩しても実施するというところでございます。

佐藤委員

新型コロナウイルス感染症の拡大時には財政調整基金を当然取り崩すべきだということは、私も個人的に議長にも言ったのですけれども、要するに災害等のときに一これまでも、ある程度の財政調整基金は絶対必要だという認識でいるのですが、特にこれから一今回は臨時交付金が相当出たのですが、これは国の財源ですので、今後立て直していくときに、またいろいろと逆に不安もあると個人的には思っていますので、1つのめどとして、よほどの災害等があったときのために財政調整基金の積立てをもっとしていかないといけないのではないかと私は常々思っているのです。

そういう意味では一国のペナルティーのようなことがあると困るので、あまり極端なことはできないと思うのですが、その辺りをもう少し一緊急時に対応するためには、富山市とすればこの程度お金が必要ではないかというような、目標やめど一どう言ったらいいのか分かりませんが、そういう考えについて、基準や目途をどのように考えておられるのでしょうか。



財政課長

あればあるほどいいのかもしれませんがけれども、目標としてこの金額まで積み立てたいという明確な数値は、正直今までございません。先ほど財務部次長からも申し上げましたが、それぞれの年度の収入や財政需要に応じて、当然予算をつけないといけないものをつける—そんなときに活用していくと。

一方、地方財政法の規定に基づき決算剰余金の2分の1は積み立てなければいけないということで、崩すべきときは崩す、積むべきものは積むという形で、現在このような残高となっているものと考えておりまして、繰り返しになりますが、どれだけという明確な目標は現在持っていません。

佐藤委員

これまでもそういった答弁でしたので、今ほどの答弁に尽きるのですけれども、やはり緊急時のためという認識の財政調整基金の在り方というものは、やっぱり基底部として必要だと私は思います。

もちろん、いろいろな施策を行うということも一人人口減少時代の、ある意味では危機的なときだからこそ必要なところを優先的にという、これまでも財政部局がやってきたことは、ある意味で全体的に正しいと私は認識をしておりますので、財政調整基金については今後

ともさらに着実に増やしていただきたいと思っております。

高田 重信委員 私も、今、佐藤委員の言われたとおり、ある程度の目標を持つということは大事だなと。特にこれから新しい一市長も言われているスマートシティなどを深化させていくためには、やはりこの部分が必要だと思っています。剰余金を生むために一番必要なものは、国から入る予算や、よく言われる有利な市債などで一ある市では、スマートシティを進めるに当たり、国からの補助金が10億円ほどで、その市が使うお金を全部節約しながら、5000万円ですむということ、財政調整基金を190億円まで積み立てたと。そういったことが大事だと思うのですが、決算剰余金の出し方と言ったら変ですが、何か知恵を絞っておられるのかお聞かせください。

財政部次長 自治体の予算は、必ず歳入と歳出が同額ということが決まっています、一般財源につきましても、当然歳入の額と歳出の額が予算上は一致しているわけでございます。入ってくる額が予算どおりに確保されれば、あとは使うほうを節約すれば剰余金が発生するということですが、税収入は見込み得る額

の目いっぱいを計上していますので、歳入を年度の途中で増やすということはなかなか難しいと考えております。なので、歳出のほうでいかに節約していくのかということになります。

あとは、よく申し上げておりますが、入札差金などにつきましては、なるべく競争原理が働き入札差金が出るような形の発注方法を考えていくと。そして、差金が出た場合には、なるべく予算外一想定外のことに使わないということがやはり一番肝要かと思っております。

ただ、予算をつけた事業を実施しないという選択肢は多分ないと思いますので、どうやってコストを削減して執行していくのかということに尽きると考えています。

村石委員

地方財政法の第7条に剰余金の取扱いが決められているわけですが、その中で、今のように財政調整基金に積み立てる方法と、償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないということも決まっています。

何を言いたいのかというと、剰余金をぜひ地方債の償還の財源に充てて、地方債の残っているものを少なくするというにもっと重

きを置いたらいいのかなという気もするのですが、どうでしょうか。財政調整基金に積み立てることも大事ですけれども。

財政課長

財政調整基金に積み立てるのではなくて、用途として繰上償還すればいいのではないかというお話だと思いますが、繰上償還をするには、当然相手方の了解が要る話ですし、繰り上げて償還する場合には、ある程度の利息も返さなければいけないという兼ね合いがあります。

繰上償還できるものはしていけばいいと思うのですが、この時期ではそういった話はなかなか難しいということで財政調整基金に積み立てると。相手のある話で、相手が多分それを運用していますので。ただ、返せるものであれば返していけばいいと思います。

田辺委員

今、佐藤委員と高田 重信委員が質問されたことが私の聞いたかった内容で、目標額があるのかなと思っていましたけれども、明確な額はないという答弁だったのですが、では幾らぐらいまで積み上げたら安心なのかということをお聞かせください。

財政課長

あればあるほどよろしいのかと思いますが、

この財政調整基金というのは、何遍も申し上げますとおり、財源不足のときなどに使用するもので、あまりにも目標にこだわると一財政調整基金の目的を考えれば、積み立てるばかりになるのも、やはりちょっと考えものかなと思っています。やらなければならなくて財源が不足するといったときには当然使う、きちんとためるものはためる、その一言に尽きると思っています。

分科会長           ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、次に議案説明資料3ページの減債基金の積立てについて、質疑のある方はいらっしゃいますか。

織田委員           今ほど積立てについての目標という話もありましたが、今回も減債基金に積み立てると。結果的には、残高見込みとして55億円余りになるということであります。

富山市減債基金条例を読ませてもらったら、市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる本市財政の健全な運営に資するためということでありまして、公債費の平準化

等、様々な目的があるわけであります。  
想定される市債の償還のピークに合わせて、  
減債基金全体のボリュームのようなものが計  
画される形なのだろうなと感覚的に思ってい  
るのですが一もちろん将来的にわたる財政の  
精密な予想というのは難しいに決まっている  
わけですが一いずれにしても、そのような背  
景の中でも減債基金の目標額、目標値みた  
いなものがあるのかどうか、お伺いいたします。

財政課長 減債基金につきましても、財政調整基金と同  
じく、この金額まで積み上げてまいりたいと  
いう明確な数値は持ち合わせてございません。  
こちらもおっしゃったとおり、条例に定め  
ます基金の処分に従いまして今後も適切に活  
用いたしますし、当然、決算剰余金についま  
してもきちんと積み立てていくという、財政  
調整基金と同じような考えでございます。

織田委員 よろしくお伺いいたします。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なければ、議案説明資料4ページの備蓄用感

染防止用品購入費について、質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第168号中財務部所管分及  
び歳入全部並びに地方債の補正の意見の表明  
を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。  
以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審  
査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第42号 健全化判断比率及び資金不足  
比率報告の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財政課長            〔報告第42号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
                          質疑はありませんか。

織田委員           議案説明資料8ページの(5)令和元年度との比較の表のうち、将来負担比率についてお伺いいたします。

                          この表によると、令和元年度と比べて、令和2年度の将来負担比率は0.7%下がっているつまり健全化の方向に0.7ポイントだけ改善したということでありまして、大変よいことだと感じるのですが、この将来負担比率が改善した要因についてお伺いいたします。

                          それからもう1点、将来的な負担に対する負債額と、市の基本的な収入の割合とといいますか、何年分に相当するのかというものが将来負担比率なのだとは理解しています一違うのでしょうか。そうであれば、令和2年度で12.4%という数値は、そういう意味では1.24年分という計算になるのだと思います。そうすると、0.7ポイントというのを計算してみると2日分というような話になるわけでありまして、一喜一憂できないなと思いつつ一要するに将来的に見て、コロナ禍にあって税収の減少も予想される中、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。



財政課長

まず初めに、将来負担比率が改善した理由は何かという点についてお答えさせていただきます。大沢野公共施設複合化事業の債務負担行為に基づく支出予定額の増加や、職員数の増加による退職手当負担見込額の増加といった上昇要因がございましたが、一方、一般会計における地方債現在高や、公共下水道などの公営企業債等繰入れ見込額の減少といった改善要因がかなり大きかったものですから、数値としては下がったということでございます。

次に、今後の見込みについてどうかという御質問ですが、この指標について、分母となる標準財政規模は国が示す数値ですから、正直、具体的な数字は見込めません。現状考えられる範囲として申し上げますと、近年、債務負担行為を設定した大型の事業がございます。例えば、先ほども申しましたが、大沢野公共施設複合化事業ですとか、中規模ホールや富山市斎場、八尾地域統合中学校などの整備—これは将来的に起債に振り替わっていくのですが、これらの起債の償還が始まるのは、実際には3年後から4年後であることから、その間、分子の数字があまり変わらないということ、また、令和3年度当初予算におきまして、大山地域公共施設複合化事業の債務負

担が追加されていることなどから考え合わせますと、将来負担比率については今後上昇していくのではないかと見込んでおります。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了いたします。

これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和3年9月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 高 田 重 信

署名委員 赤 星 ゆかり